

関係法令等

憲法、教育基本法をはじめとする人権に関する法規、条約、条例、学習指導要領、指針、推進計画等

学校教育目標

目指す児童像

人権教育目標

・互いの人権を尊重し、命の大切さや思いやりの心を育て、共に支え合う質の高いなかま集団を育成する。

子どもの実態

- ・学習や生活規律が守れない児童。
- ・コミュニケーション不足や自主性に欠ける児童。
- ・保護者同士の意識のつながりの希薄化。

指導の重点

- ・なかまと力を合わせ、なかまと共に高まっていく児童。
- ・基礎学力を身につけ、生活に生かせる児童。
- ・自他の人権を大切にし、なかまと共に向上する児童。

各学年の目標

第1学年の目標	第2学年の目標	第3学年の目標	第4学年の目標	第5学年の目標	第6学年の目標
・自分の思いをなかまに話し、なかまの願いに気づく。	・身のまわりの間違いについてみんなで考える。	・コミュニケーション能力を高め一人一人の違いを認める。	・一人一人の大切さを知り、他人の立場で考え行動する。	・差別や不合理に憤りを持ち、人権について正しく理解する。	・人権を尊重し、差別を解決する態度を育てる。

4つの視点

教育を受ける権利の保障として (学力保障)	人権を尊重する主体を育てる教育として (人間関係)	人権についての理解を深める教育として (学習内容)	人権が尊重される教育として (教育環境)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・魅力ある授業の創造と基礎学力の充実を図る。</li> <li>・朝学習や朝読書の時間を充実させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各教科領域を通して自尊感情を育成する。</li> <li>・健康を守り命を大切にす意識の高揚に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重点教材を設定し、指導の充実を図る。</li> <li>・系統的な学習プログラムを作成し、実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安心して学習できる教育環境づくりに努める。</li> <li>・教職員が共通理解のもとに指導にあたる。</li> </ul>

連携

保護者	教職員の研修	地域・関係機関
<ul style="list-style-type: none"> <li>・懇談会や家庭訪問を通して保護者とのコミュニケーションを図る。</li> <li>・学校通信、学級通信による情報の提供を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の人権感覚と人権意識を高める。</li> <li>・教職員の共通理解を図り、人権教育を推進する。</li> <li>・教職員の研修を充実させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園、幼稚園、中学校との連携を図る。</li> <li>・校区別研修会を通して、実践の交流を図る。</li> </ul>